

あなたの会社に 専門家を派遣します！

中小企業の皆様が抱える経営や技術等の問題に対して、各分野で登録された専門家が、皆様の職場に訪問し適切な診断・助言を行うことにより問題解決の支援をします。

「経営診断」、「技術改善」、「ISO取得」、「情報化」等豊富な知識と経験を有する専門家が登録しています。



まずは
ご相談ください！

「今の経営状況では・・・
何か手を打つ方法はないかなあ」

「ISO取得したいけど、
どうしたらいいんだろう??？」

「もっとインターネットを
利用して情報発信
した方がいいのかな？」

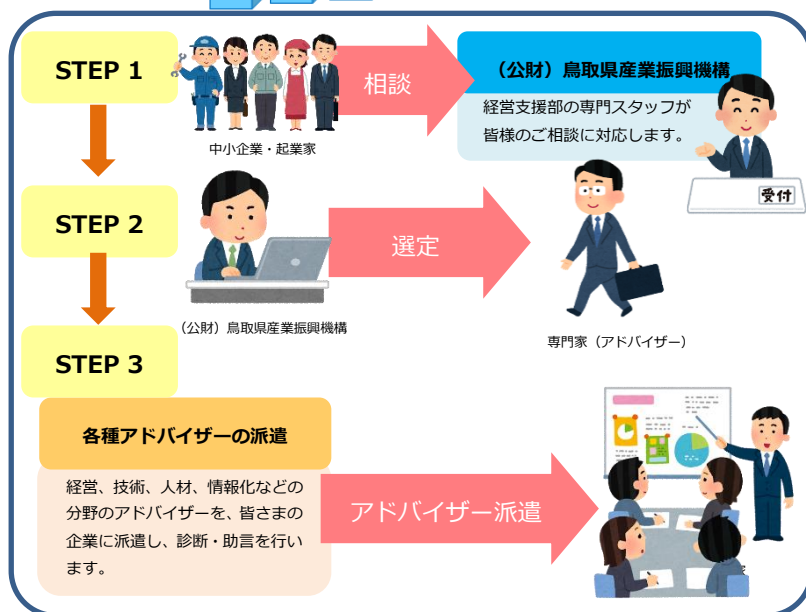


「この製品、改良するのに
アドバイスが欲しいな」

支援対象企業：中小企業等経営強化法 第2条に
定める鳥取県内の中小企業、組合、個人事業者

派遣回数：上限6回（半日の場合は12回）

支援のステップ



派遣の費用：経営革新アドバイザーの派遣料（謝金と旅費を加えた額）の2分の1の費用を利用者が負担

謝金（税別）は下記のとおりです。

一日の場合・・・37,000円（企業負担 18,500円）

半日の場合・・・18,500円（企業負担 9,250円）

※5時間以上を1日、5時間未満を半日としています。

旅費・日当は下記のとおりです。

上限額・・・45,000円（企業負担 22,500円）

※上限を越える場合は企業の負担となります。

申込方法

- ・平成31年度経営革新アドバイザー派遣要請書に必要事項をご記入の上、お申込みください。
書類審査の上、派遣企業を決定します。

※派遣要請書様式は下記ホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス ⇒ <http://www.toriton.or.jp/index.php?view=7416>